

記入例

特別徴収義務者：下関市南部町1番1号 株式会社山口下関商事（指定番号 91233467／法人番号 1234567891011）

退職手当等額： 15,313,633円

納入金額： 190,500円（内訳／市民税114,300円・県民税76,200円）

表面	山口県 下関市 個人市民税 個人県民税 領収証書 (公)	山口県 下関市 個人市民税 個人県民税 納入書 (公)	山口県 下関市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書 (公)	裏面
	市区町村コード 3 5 2 0 1 2 口座番号 01550-3-960001 加入者名 下関市会計管理者	市区町村コード 3 5 2 0 1 2 口座番号 01550-3-960001 加入者名 下関市会計管理者	市区町村コード 3 5 2 0 1 2 口座番号 01550-3-960001 加入者名 下関市会計管理者	
	令和〇年〇月分 9 1 2 3 4 5 6 7 納入金額(1) 190,500	令和〇年〇月分 9 1 2 3 4 5 6 7 納入金額(1) 190,500	令和〇年〇月分 9 1 2 3 4 5 6 7 納入金額(1) 190,500	
	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納入済通知書の納入金額欄に筆記号は記入しないで下さい。	

裏面	市民税 県民税 納入申告書 (受付印)	納入する際の記入要領	納入場所
	下関市長 寛 令和〇年〇月〇日提出	① この納入書は、給与から天引して納めていただく個人の市・県民税の月割額を、納入するときに使用していただくとともに、退職手当等に係る市・県民税の所得割額もあわせて納めていただく用紙になっています。	【金融機関】 山口銀行(全店)、西中国信用金庫(全店)、西京銀行(全店)、福岡銀行(全店)、北九州銀行(全店)、十八親和銀行(全店)、中国労働金庫(全店)、山口県農業協同組合(下関農業協同組合の全店)、山口県漁業協同組合(本店)、西日本シティ銀行(下関支店)、信用組合広島商銀(下関支店)、もみじ銀行(小倉支店)、朝銀西信用組合(新山口支店)、中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局
	令和〇年〇月分 人員 〇人	② 左の納入申告書は、退職所得に係る市・県民税の特別徴収税額(分離課税に係る所得割)を納入する際に必ず記入してください。	(注) 中国五県以外のゆうちょ銀行・郵便局から納入する場合は、特別徴収のしおり14ページに同じ記入である「指定通知書」に所定事項を記入し、納入場所のゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。
	退職手当等支払金額 15313633 特別徴収 市民税 114300 収税額 県民税 76200	③ 退職手当等の支払いを受ける者が、市・県民税の所得割のない場合には、納入申告をする必要はありません。	※なお、一部の金融機関では下関市外の店舗からも納入できる場合がありますので、最寄りの金融機関にお問い合わせください。

表記の「納入済通知書」は直接機械に読ませますので汚したり、折り曲げたりしないでください。  
(標準字体) 0123456789